

支部ニュース

2025年12月 No.624

〒112-0014 東京都文京区関口 1-8-6 メゾン文京関口Ⅱ202号 TEL03-5227-8255 FAX03-5227-8257

発行 自由法曹団東京支部

- 支部総会2026開催のお知らせ 支部長 滝沢 香
- 2026年度 支部長・幹事の立候補および推薦の受付
- 11月支部学習会「サッチャー政権と新自由主義はイギリス社会に何をもたらしたか」のご報告 幹事長 久保木 亮介
- 企業団体献金禁止リーフレットのご紹介

支部長 滝沢 香



支部総会2026 開催のお知らせ

以下のとおり、支部総会を開催いたします。

今年も、昨年に引き続き宿泊付で開催しますので、できるだけ多くの方の現地でのご参加をお待ちしております。

◎日時 2026年2月20日(金)13:00~21日(土)12:00

◎場所 KKRホテル熱海（国家公務員共済組合連合会熱海共済会館）

住 所：〒413-0005 静岡県熱海市春日町7-39

TEL：0557-85-2000

◎費用 宿泊予定の方 ウェブ参加の方 3000円

67期以上 2万3000円

※78期は4月登録ですが、

68期～72期 1万7000円

希望がある場合、別途対応します。

73期～76期 1万1000円

77期 無料

◎内容

1日目講演「アメリカと日本の現在～私たちの希望はどこにあるか」（仮題）

今年の参議院選で、金権政治への批判を受けて自公政権（当時）は過半数を割りましたが、「日本人ファースト」を謳う政党が躍進し、高市政権が誕生する結果となりました。同政権のもと、米政権の意向を汲んだ軍拡の前倒しや、台湾についての「存立危機事態」発言を契機とした中国との関係悪化が進んでいます。このような日本と世界をとりまく深刻な状況に自由法曹団がどのように対峙してゆくか、悩みと模索の最中にあります。

そこで、今回の総会では、米国政治外交史の専門家として各方面で活躍されている三牧聖子先生にご講演頂きます。

トランプ当選・ハリス敗北で「リベラルは終わった」のか？米国のZ世代（90年代半ば～2010年代序盤に生まれた世代）はいま何を感じどのように行動しているのか？ アメリカ社会のリアルな「いま」を三牧さんにお話頂きます。

排外的な移民政策、ガザ虐殺に走るイスラエルへの強固な支持、異を唱える大学への攻撃など、トランプ政権下の米国社会では「人権」などの普遍的価値が大きく揺らいでいます。その米国とどう向き合うのか、日本の政治と社会をどう変えてゆくのか。講演を受けて大いに議論したいと思います。

多くの団員の皆さんへの参加を呼びかけます。

～三牧聖子（みまき・せいこ）～

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授。専門はアメリカ政治外交史。東京大学教養学部卒、同大大学院総合文化研究科で博士号取得（学術）。日本学術振興会特別研究員、早稲田大学助手、米ハーバード大学研究員、米ジョンズホプキンズ大学研究員、高崎経済大学准教授等を経て2022年より現職。主な著書に『戦争違法化運動の時代－「危機の20年」のアメリカ国際関係思想』（名古屋大学出版会、2014年、アメリカ学会清水博賞）、『Z世代のアメリカ』（NHK出版新書、2023年）、共著に『自壊する欧米－ガザ危機が問うダブルスタンダード』（集英社、2024年）、『アメリカの未解決問題』（集英社、2025年）、共訳・解説に『リベラリズム－失われた歴史と現在』（ヘレナ・ローゼンブラット著、青土社、2020年）。朝日新聞、Yahoo！JAPAN国際問題コメンテーターなども務める。

その他情勢討議

（夕食懇親会）

2日目

情勢討議、各種事件・活動報告等、議案書提案、予算決算、決議採択、幹事・役員選任

◎申込期限 2026年1月31日

※宿泊人数には限りがございますので、早めにお申し込み下さい。

※zoom 参加者には、選挙の投票用紙を事前に郵送します。申込期限を過ぎてからの申し込みの場合、郵便投票が間に合わなくなる可能性があります。期限までの申し込みをお願いします。

おって詳細については連絡します。多くの方のご参加をお待ちしております。

2026年度 支部長・幹事の立候補および推薦の受付

2025年12月22日に開催された支部幹事会において、第54回東京支部定期総会における2026年度支部長及び幹事選出の選挙管理委員長に油原麻帆団員を、選挙管理委員に松井真理団員を選出しました。

2025年12月22日 幹事長 久保木 亮介

選挙管理委員会では、第54回支部総会に向けて、支部長及び支部幹事の自薦および他薦（本人の了解必要）を募集します。来る1月16日（金）までに、東京支部事務局宛、文書にてご提出下さい。

なお、幹事会としての推薦者を、1月23日の幹事会において決定いたします。

また、各事務所におかれでは、幹事会への出席が可能な団員をご推薦いただくようお計らいください。

2025年12月22日

自由法曹団東京支部選挙管理委員会委員長 油原 麻帆

選挙管理委員 松井 真理

11月支部学習会「サッチャー政権と新自由主義はイギリス社会に何をもたらしたか」のご報告

幹事長 久保木 亮介

高市首相が尊敬する政治家としてM. サッチャー（79～90年の英国首相）を挙げていることはよく知られており、首相就任後、サッチャーに絡めて高市政権の政策や動向について論じる記事をよく目にします（毎日新聞10.21「“鉄の女”サッチャーに憧れた高市氏『私なりの保守主義を体現』」等）。高市政権は積極財政派であり、経済活性化を市場原理に任せたサッチャーとは異なるとする指摘もあります（東京新聞12.12「『偽サッチャー』『自滅的』『時代遅れ』高市首相の経済政策を海外メディアが酷評」等）。

そこで、この機にサッチャーや同政権に代表される「新自由主義」政策の意義や歴史的展開について学習し理解を含めようと考え、11月の支部拡大幹事会での学習会のテーマとしました。講師は久保木匡介教授（長野大学・行政学）です。

講義では、新自由主義につき「戦後福祉国家や社会主義国家を批判する理論として誕生し、運動としては資本家階級の政治権力の回復を目的として展開されたもの」「『小さな政府』等を掲げながら、福祉国家型の規制、社会保障や公的サービスに代わる国家介入の形態を構築するもの」と定義しました。

続いて、新自由主義の歴史的な展開につき、①国営企業、社会保障や労働組合などの破壊・解体の時期、②新自由主義に適合する国家の介入、公共サービスの構築を進める時期（再構築の段階）、③2008年の世界不況以降の各国の「緊縮政策」と新自由主義に基づく政策・統治の強化の段階（2つの段階の『振り戻し』と深化）、と整理しました。新自由主義にも歴史・段階があり、新自由主義=国家不介入という単純なものではないという点が大事だと思います（報告者私見）。

以上の整理を踏まえ、3次にわたるサッチャー政権下での政策展開、さらに新自由主義的な理念と政策はブレアなど労働党政権にも共有されていった経緯を振り返りました。

さらに、講師の専門である教育行政につき、サッチャー政権以降の「改革」によってイギリスの公教育がどう変質したかの紹介がありました。詳細はレジュメと講義に譲りますが、国による学校教育内容の統制・強化が行われ、学校の経営責任が自治体から校長と理事会に移され、公立学校入学は親の選択に基づくようになり（学校選択制）、義務教育の過程で複数回の全国学力テストが行われその結果が公開され学校が格付けされ低い格付けを受けると廃校か民営化を迫られること、校長の自死事件も発生していること、学校間の競争が激化する中で貧困層・移民・特別な支援を要する子ども達が置き去りにされていること等、リアルな実態が語られました。政府主導の学校の公設民営化に対し、地域によっては反対運動が起こり全国組織も結成されていることも紹介されました。

続いて、講義は日本における新自由主義の展開について進みました。①小泉政権のもとで2000年代初頭に郵政民営化、自治体公共サービスへの民間事業者の参入、保育民営化、指定管理者制度の導入、市町村合併が行われたこと、自治体職員が94年の323万人から14年には275万人まで減ったことが振り返されました。②第二次安倍政権の下で、国家戦略特区の推進、公共施設再編や公的不動産を活用し民間事業者の投資先の開拓が推進されたこと（ローカル・アベノミクス）、③これらの結果、住民に身近な自治体サービスが後退していること、小規模自治体の消滅により住民自治・身近な政治がはく奪されてきたことが指摘されました。

講義の最後では、杉並区の岸本区政を例に引きつつ、新自由主義に地域から対抗し、身近な政治を取り戻すことの重要性が強調されました。

高市首相は「アベノミクス」を継承・発展させると謳っていますが（サナエノミクス）、その安倍政権の新自由主義的政策が国民・住民に何をもたらしたかを正確に把握することが、現政権の批判を展開してゆくための基礎として重要であると思いました（報告者私見）。

支部の企画ではありましたが、改憲ML等でも宣伝し、北海道（佐藤博文先生）から大阪（前団長・岩田先生）まで、多数の参加を頂きました。時宜に適した企画になったと思います。参加された皆さん、お疲れさまでした！

企業団体献金禁止リーフレットのご紹介

「政治とカネ」PT作成のリーフを掲載いたします。

データはメーリスにも流れておりますのでぜひご活用ください。

オンライン署名も継続中です。スマホのカメラからQRコードを読み取っていただき、サイト上でお名前、メールアドレス、郵便番号、居住地（市区町村）をご入力いただけで署名に賛同できますので、ぜひご協力ください。

01

経団連(日本経済団体連合会)は、政策への協力度を測る「政策評価」を発表し、献金を呼びかけ事実上の政党・政策買収を行っています

賄賂そのもの



企業が利益を上げる政策を実施すると、自民党への献金額が増えます。

例えば、軍需企業(上位20社)のうち、自民党に政治献金をした企業は14社(関連企業を含む)で、その献金額は約2.5億円であり、同14社は約3.7兆円の受注を得ました。献金額の約1.5万倍の見返りです(2024年)。

一方で、社会保障費、医療、年金予算は削減され、国民負担は増加しています。全世帯の平均所得金額は536万円(2023年)、30年間で約128万円も減少しています(厚労省国民生活基礎調査2024年)。

順位/企業名	契約額	献金額
1.三菱重工業	1兆4567億円	3300万円
2.川崎重工業	6383億円	300万円
3.三菱電機	4956億円	2000万円
4.日本電気	3117億円	1800万円
5.富士通	1736億円	1800万円

契約額は防衛省・中央調達(2024年度)
献金額は国民政治協会(2024年)

02

原発

原子力産業協会会員企業から
自民党への献金 (2013年~2022年)

70億円超



電力各社から会員企業への
原発関係支出 (2012年~2021年)

18兆7006億円

(出典:「じんじん情報」2024年2月号付、23年10月号付、同日講談社23年7月1日号、
日本原子力産業協会「原子力開拓に係る労働問題調査2023年報告書」、
防衛省「中央調達における契約相手別契約高額順位」14~23年度)、
国民政治協会政治資金収支報告書(12年~23年6分)より山形拓事務所作成
2024年12月6日参議院予算委員会日本共産党山形比例代表 記者資料⑤)

危険な原発再稼働をこり押し



自民党的岸田元首相は、2023年
原子炉規制法などを改正し、原発
を60年を超えて運転可能にする
ことを決めました

自民党が長年電力会社から多額の
献金を受領してきたことが背景に
あります

2011年7月、電力9社の役
員92%が自民党的政治資金団
体に個人献金したと回答。

電気事業連合会は、1983年
から11年間で65億5000万円
を自民党機関誌の広告費用と
して支払い、パーティー券も
購入しています。

今も電力会社の献金により
新たな安全神話が作られています。

03

労働法制の改悪を推進



大企業に甘く、労働者
いじめの政治の背景に
献金があります

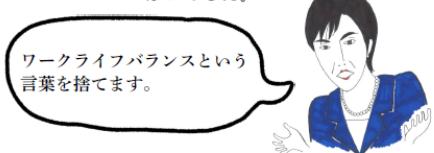
これまで、経団連は、労働
時間規制を緩和する裁量労働
制や高度プロフェッショナル
制度(専門知識のある労働者
には時間外労働規制を適用除
外とする制度)の導入を求めて
きました。2024年以降も、「
労働時間規制のデロゲーシ
ョン(適用除外)」の範囲拡大
を求めています。

また歴代自党政権は、労
働者派遣事業の自由化や社会
保険給付の抑制、法人税大幅
減税と消費税の10%などの經
団連の要求に応じてきました。

その結果、資本金10億円以
上の全産業の大企業が保有す
る内部留保は553兆円、過去最
大を更新しました。

(2024年7~9月期の財務省法
人企業統計)

2012年同期にくらべ大企業
の経常利益は3.1倍に増加。一
方、労働者の賃金は1.2倍と横
ばいでいた。



04

多くの国々が 企業団体献金を禁止

主要7カ国（G7）のうち、アメリカ・カナダ・フランスの3カ国は政党への企業献金を禁止しています

政党への企業献金を禁止していない国でも、様々な制限を設けています。

また、経済協力開発機構(OECD)加盟38カ国のうち、スペインやポルトガル、メキシコ、チリ、韓国など19カ国が政党への企業献金を禁止しています。欧州連合(EU)でも約半数の国が政党への企業献金を禁止しています。

(R6.2.1 国立国会図書館調査より)



G7諸国の企業等団体献金の規制の概要

アメリカ	企業団体献金は禁止
カナダ	企業団体献金は禁止
フランス	企業団体献金は禁止
イギリス	企業団体献金は可 企業が一定金額を超える寄付をする場合は事前に株主総会等の承認議決を受ける
ドイツ	企業団体献金は可 政党への資金移動を条件とする職業団体からの寄付は禁止
イタリア	企業団体献金は可 公的資本参加が20%を超える企業等の政党への寄付は禁止

OECD、EUでも加盟国の半数が企業団体献金を禁止

私たちにできることは

私たちの暮らしと平和、地球環境を守るためにも、企業団体献金は禁止にすべきです
企業団体献金禁止こそ、民主主義を取り戻す道です

- ・リーフを広げてください
- ・SNSで発信しましょう
- ・企業団体献金禁止の声を政党や議員に届けましょう
- ・裏金議員を落選させましょう



署名にご協力ください



発行：自由法曹団 政治とカネPT
東京都文京区関口1-8-6 メゾン文京関口II202号

X(旧Twitter) : @seijitokanept



企業団体献金は 今すぐ禁止！

政治を私たちの手に
取り戻そう

高市早苗新首相は、多数の裏金議員を副大臣、政務官人事や自民党役員人事で起用しました。

自民党と連立した維新の会は、企業団体献金禁止の公約を投げ捨て自民党にすり寄っています。

企業団体献金を禁止すべき理由は主に4つ。

リーフをお読みください。

クリーンさん



※クリーンさんは
政治とカネの問題をクリーンにするために現れた

全国弁護士グループの先生と職員の皆さまをお守りします！

全国弁護士グループ 『弁護士休業サポートプラン』

団体所得補償保険 + 団体長期障害所得補償保険 (GLTD)

主な特長（2つの制度共通）

- 保険料は全国のスケールメリットを活かした団体割引25%
- ご加入手続きは簡単で、医師の診査も不要 ※告知書の内容によりご加入をお断りする場合があります。
- 国内外や業務中・業務外を問わずに補償し、保険金請求も簡単です！

対象期間は「1年」あるいは「2年」です。

【所得補償保険】

- 病気やケガによって就業不能となった場合、月々の所得を1年間、または2年間補償します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害(認知症含む)による就業不能も補償します。
- 無事故のときは保険料の20%を返れいします。
- 支払対象外期間は4日と7日のいずれかを選んでいただきます。
- 入院による就業不能時を手厚く補償するワイドプラン（入院による就業不能時追加補償特約）をご用意しています。この特約をセットすれば入院時は手厚い補償を受けられます。

＜月払保険料表＞ スタンダードプラン（A型）、団体割引25%、保険期間1年、職種級別1級、支払対象外期間7日、精神障害拡張補償特約セット、天災危険補償なし
保険料単位：円（保険金額10万円あたり）

対象期間	1年	2年
満25～29歳	820	1,000
満30～34歳	1,010	1,250
満35～39歳	1,260	1,640
満40～44歳	1,570	2,110
満45～49歳	1,880	2,550
満50～54歳	2,170	3,010
満55～59歳	2,300	3,240
満60～63歳	2,420	3,430

★本ご案内は概要のご説明資料です。詳細のお問い合わせ・資料のご請求は下記へお願いします。

＜取扱代理店＞

株式会社宏栄 担当：大枝・西山・岩崎
〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3橋本ビル3F
TEL：03-3405-0041（全国弁護士グループ専用）
(受付時間：平日の午前9時30分から午後6時まで)

長期療養に備えての補償の充実化をお勧めします。

【団体長期障害所得補償保険（GLTD）】

- 病気やケガによって就業障害となった場合、最長70歳まで長期に補償します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害(認知症含む)による就業障害も補償します。
※最長2年間
- 長期間の補償となるため、インフレによる保険金受取金額の目減りがないよう物価指数の上昇に連動してインフレスライドさせてお支払いします。

＜月払保険料表＞ 団体割引25%、保険期間1年、精神障害拡張補償特約セット、対象期間70歳まで、天災危険補償なし
保険料単位：円（保険金額10万円あたり）

満年齢	支払対象外期間		372日型		737日型	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
満25～29歳	994	875	950	843		
満30～34歳	1,084	1,164	1,019	1,109		
満35～39歳	1,342	1,712	1,253	1,636		
満40～44歳	2,028	2,786	1,886	2,646		
満45～49歳	3,050	4,132	2,844	3,887		
満50～54歳	4,669	5,866	4,294	5,442		
満55～59歳	6,370	7,012	5,702	6,303		
満60～63歳	6,956	6,593	5,731	5,454		

＜引受保険会社＞

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL：050-3808-5528 FAX：03-6388-0160
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

(SJ25-07055 2025年9月10日)